

広告募集案内【定価制】
(イベント等協賛募集仕様書)

よこはまウォーキングポイント事業に協賛してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■対象事業

名 称	平成 30 年度よこはまウォーキングポイント協賛募集
事業概要	<p>横浜市健康福祉局では、健康寿命の延伸を目指し、市民の皆様にご日常生活の中で楽しみながら継続して健康づくりに取り組んでいただけるよう、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。対象者は 18 歳以上の市民の方で、参加者には歩数計を配布もしくはスマートフォン専用アプリ(平成 30 年 4 月配信開始)をダウンロードしていただきます。定期的に歩数データを転送すると、自分の歩数データを参加者サイトで確認できるほか、歩数に応じてポイントが付与され、ポイントに応じて抽選で景品が当たります。</p> <p>抽選は、3 か月に一度実施する定期抽選と、年に一度の W チャンス抽選との 2 種類を実施する予定です。(W チャンス抽選の抽選及び景品発送時期は平成 31 年 1 ～ 2 月を予定しています。)</p>
日 時	対象となるポイント累計期間：平成 30 年 1 月から平成 30 年 12 月まで
開催場所	横浜市全域
来場者数・来場者層	歩数計参加者数 約 30 万人 (平成 30 年 3 月末時点) アプリ参加者数 約 1,300 人 (平成 30 年 4 月時点)

■横浜市がご協力いただきたいこと (条件：A, B, C のいずれか)

項 目	内 容
1 よこはまウォーキングポイント参加者に対する特典としての景品のご提供	<p>よこはまウォーキングポイント参加者に W チャンス抽選でプレゼントする景品のための物品を無償でご提供ください。 (ご提供いただく時期は平成 31 年 1 月を予定しています。)</p> <p>A：総額 10 万円以上相当の物品 B：総額 3 万円以上 10 万円未満まで相当の物品 C：総額 1 万円以上 3 万円未満まで相当の物品</p>

■横浜市からご提供できるスポンサーメリット

項 目	内 容
ホームページでの協賛企業名と提供品のご紹介	<p>横浜市健康福祉局「健康スタイル～エンジョイウォーキング～」内「よこはまウォーキングポイント」へ協賛企業と提供品のご紹介 掲載時期：平成 30 年 8 月頃から平成 31 年 7 月頃まで (上記期間が過ぎた場合、「過去の抽選一覧」ページに移動します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A (総額 10 万円以上のご提供) については、貴社名をロゴ表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。また、貴社ホームページへのリンクを張らせていただきます。 ・ B (総額 3 万円以上 10 万円未満までのご提供) については、貴社名をテキスト表示、ご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 ・ C (総額 1 万円以上 3 万円未満までのご提供) については、貴社名とご提供景品を写真付きでご紹介いたします。 <p>※ご提供内容によって社名表記の大きさが変わります。</p>

ウォーキングポイント参加者へのメール配信による広報	ウォーキングポイントの参加者のうちメール登録をしている方を対象に広報を行います。メール本文でWチャンス抽選開催のお知らせを掲載し、ホームページへのリンクを貼ります。 メール配信対象者数：約 13 万人(平成 30 年 3 月末日時点)
「よこはまウォーキングポイントフェイスブック」による広報	公式フェイスブックでWチャンス抽選開催のお知らせを掲載し、ホームページへのリンクを貼ります。 フォロワー数：約 1,500 人(平成 30 年 4 月時点)
専用ロゴマークのご提供	A区分の協賛企業様につきましては、よこはまウォーキングポイントにご協賛事業者様にご利用いただける専用ロゴマーク（使い方については別途お示しする予定です。）を画像ファイルで提供いたします。 (使用可能期間：平成 30 年 8 月頃から平成 31 年 3 月末日まで)

■ご留意いただきたい点

物品の内容等	<p>(1) ご提供いただく物品については、横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。</p> <p>(2) ご提供いただく物品は、健康づくり、スポーツ、レジャー、食育、ライフスタイル等に関連するもので、原則として 120 サイズ以内で配送できるものを希望しております。特殊な取扱や、120 サイズを超える物品についてはご相談ください。</p> <p>(3) ご提供いただく物品は、1 品 3000 円程度以上を希望しております。</p> <p>(4) 抽選・発送時期は平成 31 年 1～2 月を予定しておりますので、その時期にご提供いただけるものをお願いします。</p> <p>(5) 生鮮食品についてはご相談ください。</p> <p>(6) ご提供いただく物品は、どなたでもお使いいただける物品で、市民が景品として喜ぶ物にしてください。(申込によらない自動抽選における景品のため、恐縮ですが、靴などサイズ等があるものはお受けできません。)</p> <p>(7) 歩数計参加者及びアプリ参加者のどちらに協賛商品をお渡しするかの選択はできません。</p> <p>(8) 上記(1)～(7)を踏まえ、お申込みをお受けできない場合がございますので、ご了承ください。</p>
--------	---

■申込み

申込条件	協賛企業様自らまたは広告代理店からお申込みいただけます。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申込方法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	上記「ご留意いただきたい点」の「物品の内容等」に記載しております留意点に合致するものは、申込期間中すべて受け付けます。
募集開始日	平成 30 年 5 月 10 日（木）
申込期間	平成 30 年 5 月 10 日（木）～平成 30 年 7 月 13 日（金）
申込先	<p>（担当課名）横浜市健康福祉局保健事業課</p> <p>（所在地）〒231-0017 横浜市中区港町 1 - 1</p> <p>（TEL/FAX）TEL 045-671-3892/FAX 045-663-4469</p> <p>（Eメール）kf-walking@city.yokohama.jp</p>

■29年度実績等

- 事業開始：平成26年11月
- 歩数計参加者数：300,306人（平成30年3月末現在）
- アプリ参加者数：1,300人（平成30年4月時点）
- 事業所参加数：927事業所
- ウォーキングポイントに関するプロモーションの実施状況
 - 記者発表（市長会見及び資料配布 計5回）
 - チラシ配布（約265万部）
 - 公式ホームページ閲覧数（平成29年4月～平成30年3月）：1,317,213人
 - テレビ・新聞での取り上げ（NHK「団塊スタイル」など16件）

広告掲載申込書（イベント協賛等：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	平成 30 年度よこはまウォーキングポイント協賛募集		
	協賛内容 ※該当するものに「○」を記入してください。	物品の提供	物品製作に係る経費 _____ 千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。	
	広告内容 ※広告の掲載がある場合のみ記入してください。			
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65 歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）	
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第 2 条第 2 号から第 5 号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいた E メールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）